

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

名古屋北部民商ニュース

2016年6月13日(月)発行

No.188

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

毎週水曜日は「民商」の日 入会のきっかけは1通のダイレクトメール



＝ 朝倉 宏隆さん ＝

五月二十九日(日)に開催された名古屋北部民商『第五回定期総会』で楠支部の朝倉宏隆さん、守山東支部の柳澤孝幸さん、婦人部の前田香代子さんが代表発言を行いました。要旨を紹介します。

水曜日は「民商の日」
楠支部の朝倉さんは、毎週水曜日を『民商の日』と決め夫婦そろって、商工新聞の配達や会費の集金などで読者、会員を訪問し、対話を続けています。

また、立ち寄った先でも気軽に「民商はいいよ」「商工新聞読んでよ」と声をかけています。時には、読者の方が商工新聞を増やしてくれることもあります。

「これからも、読者や会員を増やすよ」と元気いっぱいです。



＝ 西区コースの様子 ＝

五月三日に東京・夢の島を出発し、広島まで平和を訴える「平和行進」が、五月三十一日(火)愛知県に入り、五月五日(日)、名古屋市内集中行進が行われ西区コース

核兵器も原発もいらない (平和行進)

1通のDMで「仲間」に出会えた
守山東支部の柳澤さんは、民商に入会して三年程。今総会で副会長を引き受けました。

「民商」という団体がある



＝ 柳澤 孝幸さん ＝

することは以前から知っていましたが。「この先どうしたいのか」と一人で悩んでいた時に民商からDMが届き、民商に入会しました。

この間、いろいろな集まりに参加して「一人じゃないんだ。民商の仲間がいるんだ」と力強く思っています。

婦人部も、強く大きく

婦人部の前田さんは、民商を強く大きくするために

も、「婦人部だけでなく共済会や青年部のみなさんとも力を合わせて取り組みたい」と話し、婦人部は今年もプレゼントを届けます。



＝ 前田 香代子さん ＝

税務署から「書類の提出について」が届く

6月に入り税務署から「書類の提出について」という文書がいつせいに届いています。「行政指導として提出をお願いしている」「必要があると認められる場合には調査を実施する」と書かれていますが、毎年、民商が行っている交渉で、総務課長は「あくまで、お願い」であり、「提出がないことで不利益な扱いをすることはない」「提出がないことを理由に調査を行うことはしない」と回答しており、**提出するかどうかは、納税者自身が決めることです。**詳しくは事務所までお問い合わせください。なお、収支内訳書を記載できるようにすることは、自分自身の「所得」を確認する上で大切なことです。民商が作成している「自主計算書」なども活用して、日常的な自主計算に取り組みましょう。

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!